

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	人 10,399	千円 4,879,553	千円 59,653	千円 667,996	% 14.0	% 14.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

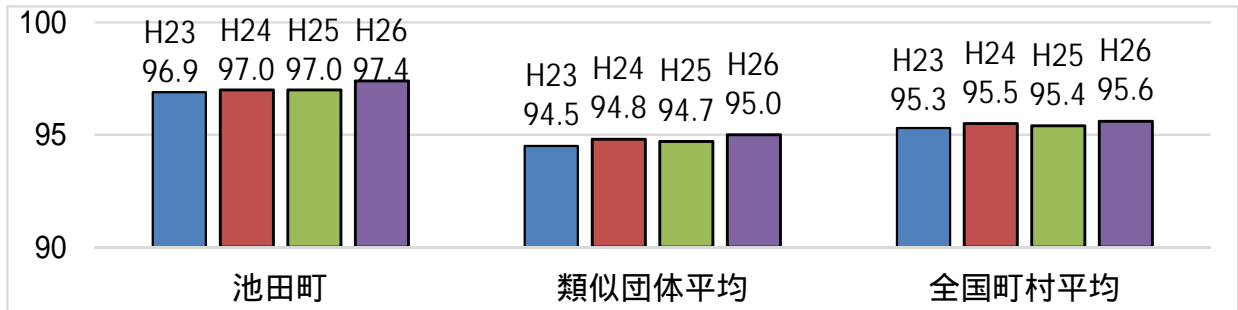
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 85	千円 256,592	千円 41,996	千円 92,733	千円 391,321	千円 4,604	千円 5,413

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告(設置なし)				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円 (%)	%	% 0.27	% 0.27

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告(設置なし)				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月 4.10	月 4.10

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

〔概要〕国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据置き。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
--

地域手当の見直し

実施内容 国の対象地域でなく、引き続き支給なし

その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
池田町	42.7 歳	320,600 円	364,600 円	339,182 円
長野県	45.5 歳	342,898 円	399,942 円	376,841 円
国	43.5 歳	335,000 円		408,472 円
類似団体	41.8 歳	306,845 円	351,142 円	330,988 円

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		池田町	長野県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

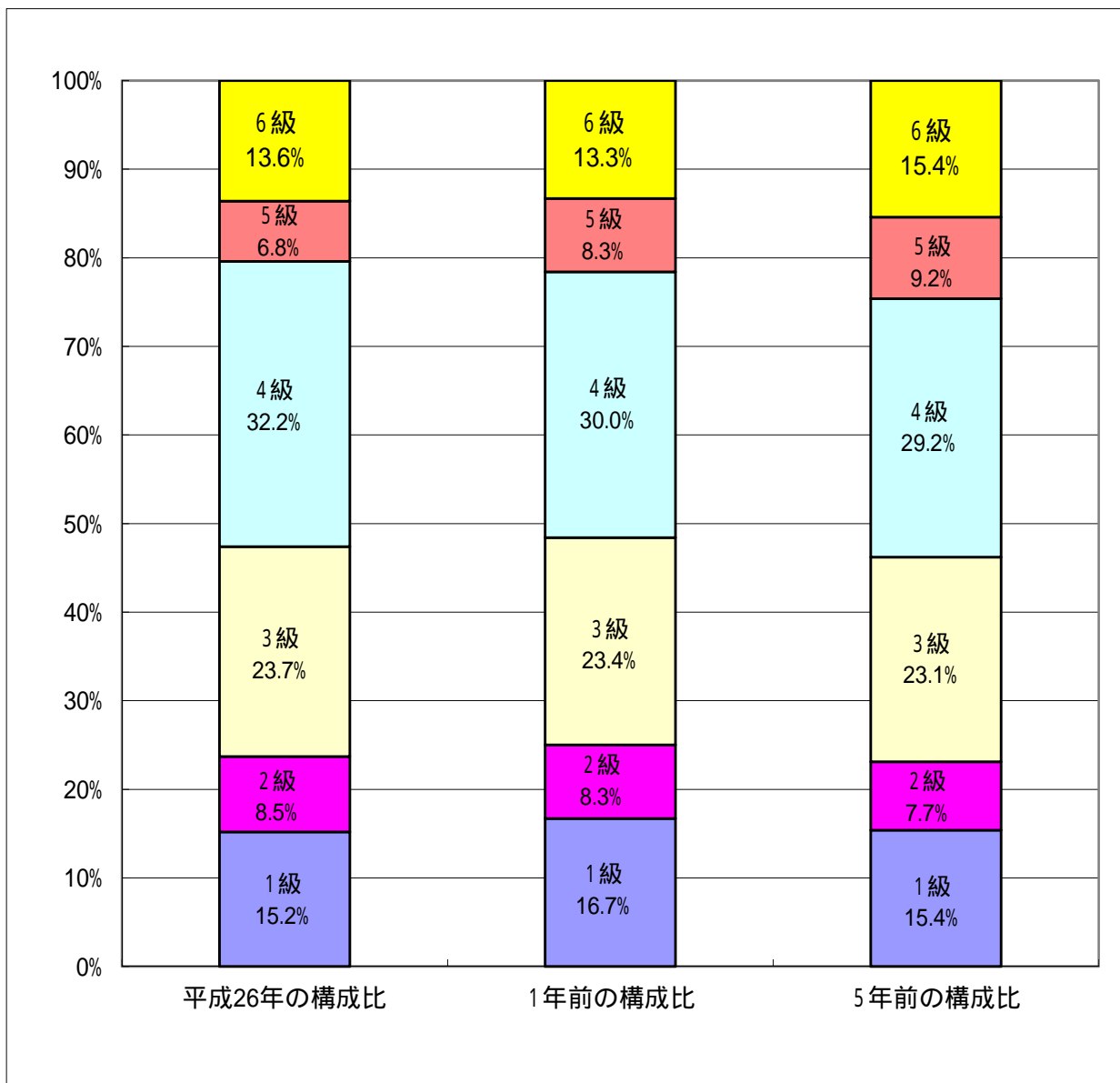
区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	279,800 円	320,300 円	346,700 円
	高校卒	239,100 円	- 円	344,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事	9 人	15.2 %
2 級	主任	5 人	8.5 %
3 級	主査	14 人	23.7 %
4 級	係長、統括主査	19 人	32.2 %
5 級	課長補佐	4 人	6.8 %
6 級	参事、課長	8 人	13.6 %

(注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	長野県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,369 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,584 千円	-
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%、管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%、管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

池田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	##### 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	勸奨時のみあり		定年前早期退職特例措置	2～20%加算	
1人当たり平均支給額	20,570 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当

支給実績(平成25年度決算)				6 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)				6,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)				1.7 %
手当の種類(手当数)				4種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫手当	従事者	感染のある物件の処理作業	日額600円	
塩素取扱い手当	従事者	塩素消毒の業務	月額1,200円	
自動車運転手当	従事者	1日100km以上の運転	日額800円	
犬猫死骸処理及び捕獲手当	従事者	犬猫等の死体処理業務	1件500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	17,712千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	300千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者のない扶養親族11,000円/人 ・配偶者以外の扶養親族6,500円/人 ・満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子5,000円加算/人	同		6,084千円	202,800円
住居手当	家賃額に応じて支給 上限27,000円/月	同		1,822千円	303,600円
通勤手当	2km以上の通勤者を対象 距離区分に応じて支給	同		1,166千円	32,400円
管理職手当	管理職の職員に支給	異		4,082千円	453,600円
寒冷地手当	11月～3月に月額支給 7,800円～17,800円/月	同		3,782千円	65,200円
その他手当	宿日直手当 管理職員特別勤務手当			302千円	-円

5 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額	額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町長	687,500円	855,000円 / 507,500円
	副町長	578,300円	680,000円 / 404,600円
報酬	議長	284,100円	408,000円 / 218,000円
	副議長	209,400円	340,000円 / 174,000円
	議員	189,400円	320,000円 / 155,000円
期末手当	町長	(平成25年度支給割合)	
	副町長	2.95月分	
退職手当	議長	(平成25年度支給割合)	
	副議長	2.95月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額×在職月数×0.425	14,025千円 任期ごと
		給料月額×在職月数×0.254	7,051千円 任期ごと

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

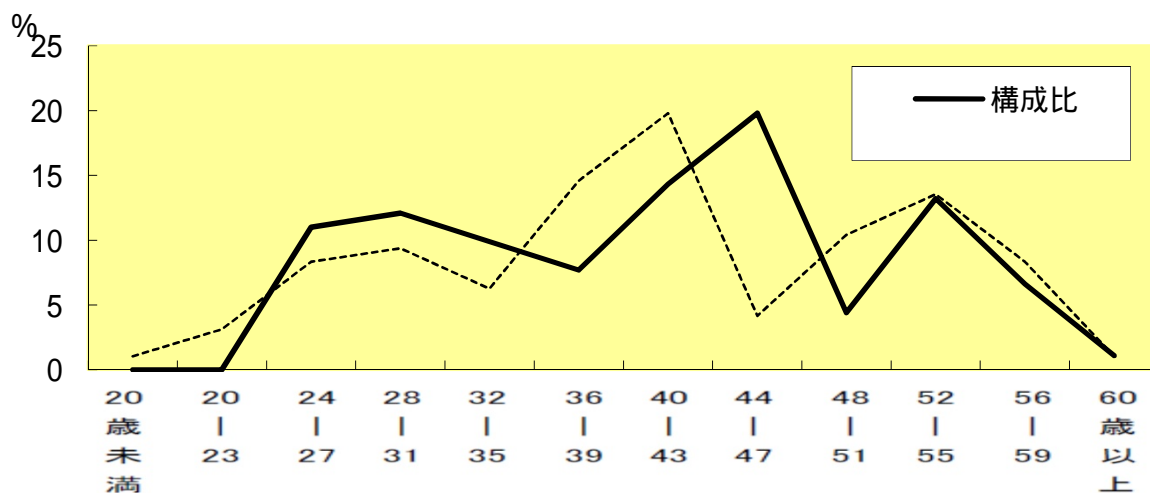
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	15	17	2	
		税 務	6	6	0	
		民 生	29	28	1	
		衛 生	10	12	2	
		労 働			0	
		農 林 水 産	7	8	1	
		商 工	3	3	0	
	土 木	4	4	0		
		計	76	80	4	
	教 育 部 門	9	8	9		
	消 防 部 門					
	小 計	85	88	3	人口1万人当たり職員数 (類似団体の人口1万人)	81.74 人 103.87 人
公 営 企 業 等	水 道	3	3	0		
	下 水	1	1	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	6	6	0		
合 計		91 [108]	94 [108]	3 [0]	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数	87.51 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	0 人	10 人	11 人	9 人	7 人	13 人	18 人	4 人	12 人	6 人	1 人	91 人